

日教弘 沖縄支部

3 大 事業

1 教育振興事業

奨学事業(学資を支援)

- 大学生等 貸与奨学生(1修学年につき25万円 無利息貸与)
- 高等学校等 給付奨学生(学校長による推薦 各校3名×5万円)
- 大学生 予約型 給付奨学生
(学校長による推薦 県内4名 月額3万円×4年間 ※応募に一定の条件あり)

教育研究助成事業(教育研究・実践に助成)

- 学校研究助成
- 教育研究大会助成
- 教育実践研究論文集の発刊
- 教育団体研究助成
- 教育実践研究論文募集

教育文化事業(地域の教育文化発展に寄与する研究活動を支援)

- 教育文化助成
- へき地学校教育支援事業
- クラシックコンサート
- いっこく堂講演会
- 文化講演会等

2 福祉事業

(教職員の豊かな暮らしをサポート)

- ①結婚祝金(1万円)
- ②出産祝金(5万円)
- ③入学祝金(5万円)
- ④健康増進補助
(3千円・40歳以上)
- ⑤宿泊補助(2千又は3千円)
利用上限:1会計年度12泊
- ⑥30歳誕生日祝(記念品)R7年度より実施 **NEW**
- ⑦研修旅行補助(指定の研修旅行)
- ⑧新採用者・年度末退職者へ記念品の贈呈
- ⑨教弘退職者友の会会員へ教弘手帳の贈呈
- ⑩教弘退職者友の会会員活動助成
- ⑪「教弘まなびや」、「教弘フルガード」、
「教職員収入ロングウェイサポート」の
損保提供
- ⑫日教弘クラブオフ(会費無料)

※①～⑦は教弘保険(注1)
加入者が対象

申請期限 ①～④:事由発生から1年以内
⑤:原則、宿泊日の1週間前まで **期限内にご申請ください**

申請
期限

①～④:事由発生から1年以内
⑤:原則、宿泊日の1週間前まで **期限内にご申請ください**

3 共済事業

(提携保険事業)

(公財)日教弘の教育振興事業および福祉事業は、「教弘保険の契約者配当金」を財源に運営されており、日本の教育界に貢献しています。

安心支える「たすけあい」の輪

最終受益者は
子どもたち

【公益性】
各種の公益事業
●教育振興事業
●福祉事業

日教弘
参事

教職員の皆さま

学校

教弘保険

70年以上に亘る提携関係

教職員の皆さまと日教弘・ジブラルタ生命との関係

【共済性】
教弘保険加入と
保険金の支払い

ジブラルタ生命
学校担当LC(ライフプラン・コンサルタント)

教弘保険の詳細は裏面参照 ▶

募集要項・申請書様式等、詳しくはホームページ (<https://www.nikkyoko-okinawa.jp>) をご覧ください



公益財団法人 日本教育公務員弘済会 沖縄支部

にっきようこう
(略称:日教弘)

おきなわ し ぶ
沖縄支部)

〒900-0014 那覇市松尾1丁目7番12号
TEL (098) 867-1765 FAX (098) 869-3544

電話受付時間
平日 9:00～17:00
(ただし12:00～12:45を除く)

日教弘会員の教職員の皆さまだけの保障プラン

「ユース教弘保険・新教弘保険A型」



「ユース教弘保険・新教弘保険A型」5つの特長

①生活設計に合わせて加入できる死亡保障プラン

死亡や高度障害など、万一のときに備える保障。集団契約特約を付加することにより低廉な保険料で加入できます。

②ご加入時の年齢や性別に関わらず保険料は一律です

今回ご提案するプランは、ご加入時の年齢や性別にかかわらず、保険料が一律です。
ユース教弘保険：保険年齢34歳までご加入可 新教弘保険A型：保険年齢60歳までご加入可

③60歳以下の健康な方ならお申込OK!!

公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員の方のうち、学校、その他の教育機関に勤務する教職員及びこれに準ずる方で、保険年齢34歳以下の方はユース教弘保険、保険年齢35歳以上60歳以下の方は新教弘保険A型に、年齢・性別に関係なくお申込できます。退職後も保障期間満了時(65歳)までご継続できます。

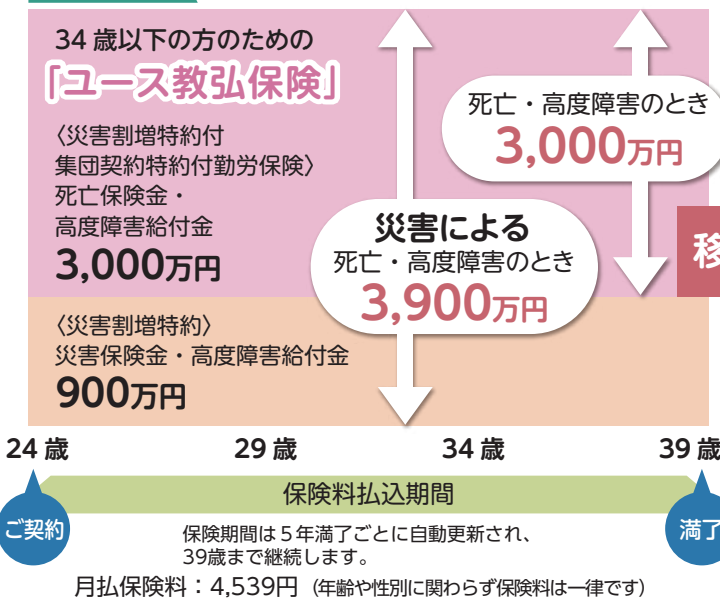
④ユース教弘保険から新教弘保険へ移行できます

ユース教弘保障期間満了時におきましては、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険に移行できます。(但し、現職の教職員の場合に限りです)

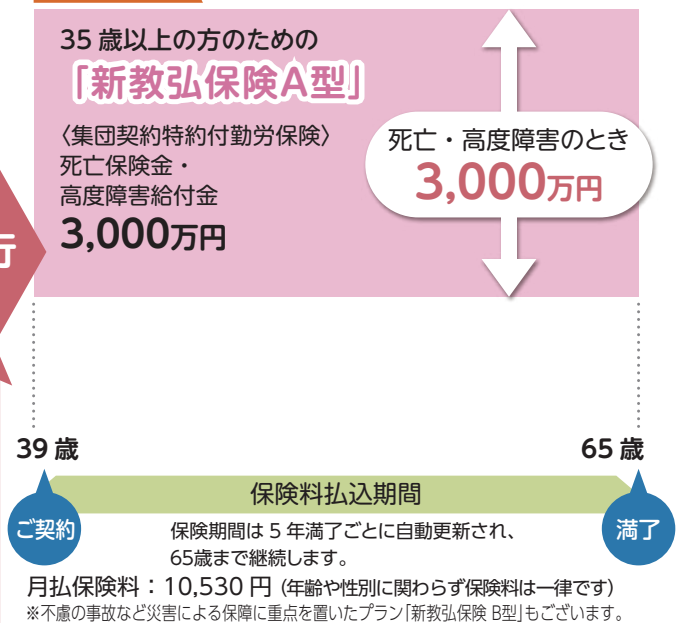
⑤リビング・ニーズ特約付きでより豊かな人生設計を

余命6か月以内と判断される場合、生きていた間に保険金をお受取になれるので、より安心です。この特約の保険料は不要です。※余命6か月以内の判断は、被保険者の主治医の診断や請求書類に基づいて、当社の医師の見解(場合によっては、社外医師のセカンドオピニオン)も含めて慎重に判断いたします。余命6か月以内とは、ご請求時において、日本で一般的に認められた医療による治療を行っても余命6か月以内であることを意味します。

ご加入例 (24歳男性)



ご加入例 (39歳男性)



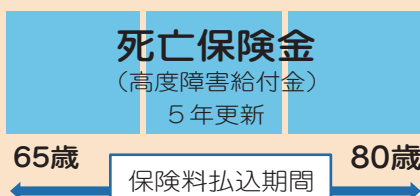
ユース教弘保険から新教弘保険A型へ移行できます

ユース教弘保険の保障期間満了後、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく新教弘保険A型に移行することができます。(ユース教弘保険の保障期間満了時に現職の教職員でない場合は、ユース教弘保険の死亡保険金の範囲内で医師の診査を受けることなく平準定期保険(無配当)に加入することができます。)

80歳までの保障継続コース

新教弘保険K型 集団契約特約付勤務保険

65歳以降の保障プラン



月払保険料	年齢	男性	女性
	65歳(加入)	1,157円	576円
	70歳(更新)	1,773円	887円
	75歳(更新)	3,090円	1,512円

(死亡保険金100万円につき)



- 既加入の教弘保険の保険金の範囲内で医師の診査等を受けることなく加入できます。
- 65歳以降も80歳まで保険料の払込が必要となります。
- 70歳と75歳で更新を迎えますので、更新の際にはその年齢の保険料と料率が適用されます。

詳しくは、共済事業(提携保険事業) 提携保険会社ジブラルタ生命のLC(ライフプラン・コンサルタント)にお問い合わせの上、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

こんな時はお電話を

- 病気やケガをされた場合
- ご登録いただいている内容に変更があった場合
- ご契約の内容を変更したい場合
- 保険証券をなくされた場合

その他、お気軽にご相談ください。

教弘保険に関するお問い合わせは、教職員専用ダイヤルへ

各種お問い合わせは、ジブラルタ生命コールセンターまで

教職員専用ダイヤル(通話料無料) **0120-37-9419**

※この他に一般のお客様向け0120-37-2269もご利用ください。

受付時間

平日 9:00~18:00
 土曜 9:00~17:00
 (日・祝日・年末年始を除く)